

第3回 大山崎町中学校給食検討委員会 議事要旨

1. 開催日時

平成28年11月17日（木）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

大山崎町立中央公民館

3. 出席者

委員：一之瀬 澄夫、木村 利子、坂本 博士、杉本 里佳、高橋 享子、
福浦 恵理、堀井 正光、吉田 友美 （五十音順、敬称略）

事務局：清水教育長、矢野課長、武田リーダー、横井係長、廣山主事

4. 配布資料

(1) 次第

(2) 第3回大山崎町中学校給食検討委員会 検討資料

5. 要旨

(1) 開会

(2) 第2回大山崎町中学校給食検討委員会議事要旨について

(事務局)

- ・第2回大山崎町中学校給食検討委員会の議事要旨は委員長に内容の承認をいただいております、本日の委員会終了後に会議資料と共に町のホームページにて公表する。

(3) 資料説明について

(事務局)

- ・事務局よりアンケート調査及び第2回検討委員会における検討資料の修正箇所について説明を行った。
- ・アンケート調査は前回の委員会で検討いただいた事項を整理し、委員長に内容の承認をいただいた後、11月1日に各学校へ配布した。
- ・資料の修正箇所は第2回検討委員会の議論に影響を及ぼす内容ではないため、本資料を第2回検討委員会における検討資料としてホームページに公表させていただく。

(委員長)

- ・第2回検討委員会における議事要旨、会議資料は本委員会をもって了承し、事務局の方で公表手続きを進めていただく。
- ・アンケート調査の提出期限は11月15日であり、事務局より現在の集計状況を報告いただく。

(事務局)

- ・本日時点におけるアンケート調査の回収状況は、児童・生徒が 864 人中 842 人で回収率は 97.5%であり、保護者様が 865 人中 808 人（有効回答数）で回収率は 93.4%である。

(委員長)

- ・今回のアンケート調査の回収率は、過去に実施したスクールランチに関するアンケート調査と比較してどのような状況か。

(事務局)

- ・平成 27 年 12 月に実施したスクールランチに関するアンケート調査の回収率は、児童・生徒が 98.8%、保護者様が 83%であった。今回は現時点で保護者様からの回収率が高くなっている。

(4) 審議

(事務局)

- ・事務局より検討資料の以下の項目について説明を行った。
 1. 実施方式の整理
 2. 事例視察（センター方式）
 3. 実施方式の検討
 4. 既存施設の修繕更新について

(委員長)

- ・説明いただいた中で、意見等はないか。

(委員)

- ・15 ページの表 3.1 の大山崎小学校の教職員数は 25 人ではなく 45 人であるので修正いただきたい。

(事務局)

- ・承知した。

(委員)

- ・7 ページの図 2.1 の準工業地域、工業地域とは青線で囲われている範囲のことか。

(事務局)

- ・そうである。

(委員)

- ・準工業地域、工業地域には給食センターを建設するための適当な敷地があるのか。

(事務局)

- ・準工業地域には敷地としては存在する。

(委員)

- ・給食センターの建設地は2000㎡程度の広さが必要であると説明いただいたが、準工業地域内でそれだけの敷地を確保できるのか。

(事務局)

- ・準工業地域内で2000㎡程度の敷地は存在するが、予算の確保や土地所有者との交渉等が必要である。

(委員)

- ・17ページの表3.4の施設整備費は大山崎中学校の給食室の建設費だけでなく、小学校の給食室を新設する場合の建設費も含まれているのか。

(事務局)

- ・自校方式は3校とも給食室を新設する場合の費用である。

(委員)

- ・親子方式は親校と子校の2校分の施設整備費か。

(事務局)

- ・それらに加えて、大山崎小学校の給食室を新設した場合の施設整備費も含まれている。

(委員)

- ・17ページの表3.4は全学校の給食室を新設した場合の費用であるということか。

(事務局)

- ・デリバリー方式は大山崎中学校の配膳室のみの施設整備費である。

(委員)

- ・デリバリー方式は小学校の給食室を新設する場合の費用が含まれていないということか。

(事務局)

- ・そういうことである。
- ・表3.4の合計に用地取得費は含まれていない。

(委員)

- ・給食センターを建設可能な地域外に建設する場合、特例審査に約1年の期間が必要ということだが、調査・設計と同時進行はできないのか。

(事務局)

- ・特例審査では配送ルートや環境対策等の詳細な条件の提出が必要であり、同時進行は難しいと思われる。

(委員)

- ・ 同時進行できる部分はあるのではないか。

(事務局)

- ・ ある程度は調査・設計期間に特例審査の手続きを進めることは可能と思われるが、調査・設計と特例審査を約1年間で完全に終わらせることは難しい。

(委員)

- ・ 特例審査の期間は短縮可能ということか。

(事務局)

- ・ 短縮可能と思われるが、京都府の担当部署に伺ったところ設計との同時進行は難しいという回答であったため、どの程度短縮可能であるかを明確に提示することは難しい。

(委員)

- ・ 17ページの表3.4の委託費に人件費は含まれているのか。

(事務局)

- ・ 含まれている。

(委員)

- ・ センター方式と自校方式の施設整備費に大きな差が見られないのはなぜか。各学校に施設を整備する自校方式の方が高くなるのではないか。

(委員)

- ・ 本委員会の趣旨として、予算を考慮する必要はないのではないか。

(委員)

- ・ デリバリー方式以外は費用の差はあまりないと考えて、他のメリットやデメリットを考慮して比較すればよいか。

(委員長)

- ・ 小学校の給食施設を新たに自校方式で建設する場合、現在の施設面積で HACCP に対応した施設を建設出来るのか。

(事務局)

- ・ 現在の小学校の給食室を改修する場合、工事期間中の給食提供ができなくなるため、グラウンド等の別の場所に給食室を新設することを想定している。

(委員)

- ・ 新設する給食室は、現在の給食室と同程度の規模か。

(事務局)

- ・現在の規模より大きくなる。

(委員長)

- ・何を優先するのかが重要である。自校方式で調理場と子供たちとの触れ合いを重視し、きめ細やかな給食指導を行えるようにするのか。
- ・センター方式でも工夫次第できめ細やかな食育指導は可能である。

(委員)

- ・親子方式を大山崎中学校と第二大山崎小学校で行うと設定したのは何故か。

(事務局)

- ・児童数が大山崎小学校より第二大山崎小学校の方が少ないということが主な理由であり、大山崎小学校で親子方式を実施できないというわけではない。

(委員)

- ・親子方式で大山崎中学校を親校として両小学校へ給食を配送する場合は、給食室の面積が 1200 m² 必要になるため、グラウンド内での建設が難しいということか。

(事務局)

- ・大山崎中学校の敷地内に 1200 m² を確保することは難しいと思われる。

(委員)

- ・大山崎中学校を親校としてグラウンドに給食室を建設した場合、グラウンドへの影響はないか。

(委員)

- ・20 ページの図 3.7 の配置では、給食室によってサッカーコートが確保できなくなっており、部活動に影響が出る。
- ・中学校の南側にある町有地に給食室を建設できれば問題ない。

(委員)

- ・中学校敷地と道を隔てた町有地に給食室を建てる場合、中学校の敷地外という取扱いか。

(事務局)

- ・敷地外となるため、給食センターと同様の取扱いである。

(委員)

- ・指定地域外に給食室を建てる場合、自校方式以外は特例審査が必要であるという認識でよいか。

(事務局)

- ・そうである。

(委員)

- ・ 18 ページの図 3.2 の配膳室の位置だが、ここまで運搬車は通行できるのか。

(事務局)

- ・ あくまでも規模を把握するための資料であり、学校敷地内の配送ルート等を考慮したものではない。

(委員)

- ・ 学童保育の校舎は将来的に増築する可能性がある。資料で示されている配置図は各校の敷地の状況等は考慮されていないということか。

(事務局)

- ・ あくまでも施設規模を把握するためのものであり、その配置を特定するものではない。

(委員)

- ・ 給食センターの調理能力は 1 日 1500 食と設定されているが、将来的に大山崎町の児童・生徒数は減少していくのか。

(事務局)

- ・ 児童・生徒数は全体的に微減傾向の見込みである。

(委員)

- ・ 将来的に児童・生徒数が増えた場合、現在想定されている 1200 m²で 1500 食より多い食数の調理は可能か。

(事務局)

- ・ 資料では 1500 食と設定しているが、機器をフル稼働させるわけではないため、3割程度の増加には対応可能と思われる。

(委員)

- ・ 大山崎小学校のグラウンド内に給食室を建てた場合、運動会が出来なくなる。また校舎との繋がりや食材の運搬等も考慮すると実施は難しいのではないか。

(委員)

- ・ 現在の給食室の位置に配膳室を建てることはできないのか。

(委員)

- ・ リフトがあるため、現在の給食室の位置に配膳室を建てる方がよいが、工事期間中に給食の提供が出来なくなるため難しいのではないか。

(委員)

- ・ 大山崎小学校は敷地内に高低差がある。

(委員)

- ・ 大山崎小学校は現状でもグラウンドが狭く、これ以上グラウンドを削ることは考えられない。

(委員)

- ・ 大山崎小学校の敷地のプール側に建てることは出来ないか。

(委員)

- ・ 校舎から遠く、グラウンドを横切ることになるため不衛生である。

(委員)

- ・ 校舎から離れた場所に建てて給食を運ぶのであれば、給食センターと変わらないのではないか。

(委員)

- ・ 大山崎小学校で何かを新たに建てることは難しいということか。

(委員)

- ・ 児童数の増加によって教室が足りていない状況であり、難しいと思われる。

(副委員長)

- ・ 本委員会では給食室の配置や予算等を考える必要はないのではないか。
- ・ 全員喫食の完全給食を実施するために、アンケートの結果を踏まえた上で委員会としての意見を取りまとめた。今後の委員会の進め方を伺いたい。

(委員長)

- ・ 大山崎中学校への給食導入について諮問を頂き、本委員会において全員喫食の完全給食の実現を目指して検討を進めてきた。次回の委員会では検討内容の取りまとめを行いたい。
- ・ アンケート調査結果は実施方式を検討するにあたり最も重要な判断材料であるが、いつ報告いただけるか。

(事務局)

- ・ 現在集計作業を進めており、集計結果の速報については今月末までに委員の皆様へ報告させていただく。

(委員長)

- ・ 実施方式を検討するにあたり、予算や敷地等も判断材料とさせていただきたい。

(事務局)

- ・ 資料の内容やその他のことに関して質疑がある場合は、連絡をいただければ回答させていただきます。

(委員)

- ・ 大山崎中学校のテニスコートの敷地に給食室を建てることはできないのか。

(事務局)

- ・ 建てることは可能だが、テニスコートの代替地がない。

(委員)

- ・ 町有地にテニスコートを造ることはできないのか。

(委員)

- ・ 町有地に2面のテニスコートを設けることは難しい。

(委員)

- ・ 自校方式で子供たちと距離の近いところで調理することが最も望ましいが、校舎から離れた場所に給食室を建設するのであれば、センター方式や親子方式と変わらない。新たに給食室を建設する方が衛生的で安心して給食を提供出来る。

(委員)

- ・ 給食の実施方式を検討するにあたって、何年後を見据えて検討すればよいのか。

(委員)

- ・ 施設の建設後、20年間程度は見据える必要があるのではないか。

(委員)

- ・ 配膳室を仮設とすることは可能か。

(事務局)

- ・ 保健所等との協議が必要であると思われる。

(委員)

- ・ 一時的に仮設の配膳室を使用し、現在使用している給食室を配膳室へ改装することは可能か。

(事務局)

- ・ 技術的には可能であるが、工事期間中の給食をどうするかが問題である。

(委員)

- ・ 配膳室があれば、センター方式でも親子方式でも給食を提供出来るのではないか。

(委員)

- ・ 配膳室とはどのようなものか。

(委員)

- ・配膳室は牛乳やパンが直接届き、そこでクラスごとに分ける場合と、給食センターで全てクラスごとに分けたものが届く場合とがあり、配膳室の程度は様々である。給食センターでクラスごとに全て分けた場合は配膳員が不要であり、検収も一度で終えることができる。

(委員)

- ・大山崎中学校でスクールランチを実施していた時に使用していた配膳室程度の設備があればよいということか。

(事務局)

- ・資料で示している配膳室のモデルプランは給食センターから運び込んだ食缶をクラスごとにワゴン等に分けることを想定したものであり、約 70 m²程度の面積は必要であると思われる。

(委員)

- ・給食センター等で給食をクラスごとの食缶に分けた上でコンテナへ積み、トラックで配膳室へ運び込むということか。

(事務局)

- ・そうである。

(委員)

- ・食缶を開けない限り、配膳室は仮設でも問題ないのではないか。

(委員)

- ・給食を入れる食缶が保温式になっている場合と、食缶を積み込むコンテナが保温式になっている場合とがある。

(委員長)

- ・給食の運搬方法や配膳室等に関して各委員の認識に差があるため、それらを整理した資料をいただきたい。

(事務局)

- ・承知した。

(委員)

- ・小学校低学年の児童が給食を運搬することは可能なのか。

(委員)

- ・現在は食缶をクラスごとにワゴンに積み、調理員が運んでいる。

(委員)

- ・センター方式等では、配膳室に調理員がいないのではないか。

(委員)

- ・ 施錠可能な配膳室であれば配膳員は不要である。
- ・ 大山崎小学校の配膳室は施錠できないため、調理員が最後のワゴンまで無事に配膳できるように見張っている。

(委員)

- ・ 運営費の中に配送費は含まれているのか。

(事務局)

- ・ 配送費は含まれていないが、配送する職員の人件費は含まれている。

(委員)

- ・ 車両代等は含まれていないのか。

(事務局)

- ・ 含まれていない。

(委員)

- ・ 小学校の給食室は現在の場所とは違う場所に建替えるという認識でよいか。

(事務局)

- ・ そうである。

(委員)

- ・ 大山崎小学校敷地には建てられる場所がないのではないのか。

(委員)

- ・ 大山崎小学校の中庭が空いているが、中庭は下駄箱からグラウンドまでの子供たちの通り道である。車と子供の動線を考えると、学校敷地内への建設は難しい。

(委員)

- ・ プール前に建てられないのか。

(委員)

- ・ プールの前に建てた場合、給食室が校舎から遠くなるため、センター方式と変わらないように思われる。

(委員)

- ・ 大山崎小学校では搬入路及び敷地の確保が困難である。

(委員)

- ・ 現在の位置に給食室を建替えることは可能か。

(委員)

- ・ 現在の衛生管理基準を満たす施設を現在の場所に建てることは不可能である。

(委員)

- ・敷地の問題から、大山崎小学校では給食室を建てることができないということか。

(委員)

- ・南校舎の南側にある職員用駐車場に建てることはできないのか。

(委員)

- ・自校方式の給食室で必要とされる 560 m²を確保できないのではないのか。

(委員)

- ・食育等の観点から実施方式を検討することが本委員会の役割ではないか。その後に施設の配置等による実現の可能性を検討することが必要ではないか。

(委員長)

- ・食育は工夫次第でいずれの方式においても同程度の指導が可能である。自校方式でもその学校に栄養教諭がいなければセンター方式等と変わらない。反対にセンター方式の場合でも栄養教諭が 2、3 人いれば、各学校へ行って食育の授業を行うことが可能である。また栄養教諭だけでなく学校全体で意識して取り組むことで、センター方式でも自校方式に近づけることは可能である。
- ・最近の食缶は性能がよく、適温提供が可能になってきている。

(委員)

- ・栄養教諭が普段から学校へ直接行って食育に取り組んでいれば、センター方式だからといって食育の効果が上がらないということは少なくなっている。ただし実務が多いため、栄養教諭が重点的に食育に取り組めるように配慮いただきたい。

(委員長)

- ・教職員が一丸となって食育に取り組んでいただければ、いずれの実施方式も遜色ないと思われる。
- ・今月末を目処にアンケート調査の集計結果を報告いただくので、委員の皆様はその結果を踏まえて 12 月 5 日頃を目処に事務局宛に意見を提出していただきたい。
- ・次回の委員会では皆様からの意見を集約し、本委員会における意見の取りまとめを行う。

(委員)

- ・アンケート調査の結果が最も重要ではないか。本委員会においては、アンケート調査の結果を踏まえて目指すべき方向性を示すことが出来ればよいのではないのか。

(委員長)

- ・アンケート調査の結果を踏まえた上で、皆様の意見を伺いたい。
- ・提出していただく意見で必ずしも実施方式を 1 つに絞る必要はないが、次回の委

員会で皆様の意見を集約し、取りまとめを行うということである。

(5) その他
(事務局)

- ・ 第4回検討委員会は12月15日(木)午後1時30分より同会場にて開催する。
- ・ 質疑がある場合は、事務局まで連絡いただければ回答させていただく。

(6) 閉会

(以上)

大山崎町中学校給食検討委員会

委員長